

Ⅲ 市民活動連携・支援

1 市民活動連携支援事業

(1) センターパートナーとの協働によるセンター運営

広く県民から募集したセンターパートナー（ボランティア）との協働体制でセンター事業を実施することにより、各地域で環境保全活動に取り組むことのできる人材を育むとともに、市民的視点に立ったより柔軟な事業運営を促進した。

(実績)

○登録者数 50名 (H28.3.31現在)

○年間活動延べ日数 (日)

年度区分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
活動延べ日数	1,153	1,706	1,536	1,575	1,645	1,489	1,426	1,126	778	732

(成果)

パートナーはセンター職員とともに環境学習、環境啓発イベント、魚類の定点観察等の事業に取り組むことにより、霞ヶ浦や水環境に関する知識・各種技術等を身につけることができた。

また、センター事業の補助業務以外の自主的な活動（植物定点観察、湖岸清掃等）も実行している。

(2) 市民団体等による展示交流広場の活用

センター1階の展示交流広場を市民団体や企業、小中学校等の環境保全活動等の発表の場として活用してもらうことにより、県内の環境保全活動等の現況についてセンター来館者に広く周知する。

(実績)

○H27 利用団体数 8団体



パートナー全体研修・交流会



展示交流広場

2 交流サロン運営事業

(1) センター2階交流サロンの運営

市民による水質浄化活動や環境保全活動の輪を広げるオープンスペースを目指して、印刷機器等や検索性パソコン、掲示板等を常時自由に利用できるよう整備するとともに、市民団体等の活動紹介コーナー及び環境保全助成制度の紹介コーナー等を設け情報提供を行ってきた。

また、より市民に近い視点での運営ができるよう、市民活動の交流企画については市民団体へ業務委託をしている。

(2) サポーター制度の運営

センターが行う環境保全啓発事業へ積極的に参加してくれる方を「センターサポーター」として随時募集し、サポーター登録者に対しては、定期的に霞ヶ浦やセンターイベントに関する情報提供を行うことで、霞ヶ浦水環境保全への興味と理解を深めてもらえるよう取り組んできた。

(3) 交流サロンの利用促進を目的とするイベントの企画・運営

水環境や自然とのふれあいを促す催事として、霞ヶ浦の歴史・文化等を学ぶ講座やセンターイベントへのエコ手作り教室等の出展のほか、市民団体との意見交換・交流等を目的として、シンポジウムを開催した。

(実 績)

○交流サロン利用者数 (人)

年度	大人	子ども	団体	計
H18	9,329	5,576	7,025	21,930
H19	9,011	6,035	6,695	21,741
H20	8,541	6,012	7,056	21,609
H21	7,183	6,932	5,818	19,933
H22	7,505	6,022	4,615	18,142
H23	5,951	4,010	3,179	13,140
H24	6,118	5,077	4,117	15,312
H25	5,565	5,562	3,578	14,705
H26	5,587	4,952	6,067	16,606
H27	5,386	5,185	5,423	15,994

○サポーター登録数 (人)

年 度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
サポーター登録者数	291	419	593	762	929	1,076	1,165	1,268	1,359	1,430	1,506
増加数	0	128	174	169	167	147	89	103	91	71	76

○交流サロン主要イベント等 (開催回数, 参加者数)

[水辺環境に対する関心を深める催事]

- ・手作り工作教室 (エコバッグ, お手玉) 1回 100人
- ・霞ヶ浦の水運Ⅰ (座学) 2回 46人
- ・霞ヶ浦の水運Ⅱ (現地見学) 2回 51人
- ・エコ・グッズづくり (2種) 1回 250人
- ・手作り工作教室 (どんぐりの工作) 1回 136人

[交流サロンシンポジウム 開催実績]

- ・「食と放射能」 50人
- ・「第17回世界湖沼会議に向けてパートⅡ」 104人

(成 果)

- ・平成18年度以降, 毎年, 約1万人以上が交流サロンを利用している。
- ・センターサポーターについては, センター設立以来, 順調に登録者数が伸びている。
- ・交流サロンシンポジウムについては, 市民活動団体間の定期的な意見交換・交流の場として機能している。

3 霞ヶ浦・北浦水質保全市民活動支援事業

(1) 市民活動機材貸出支援事業

市民団体等が行う環境保全活動及び環境学習活動等を支援するため、活動に必要となる各種機材の無料貸し出しを行った。

○機材を利用できる方

環境保全活動を行う法人・団体、教育機関及び行政機関、市町村

○貸し出しを行う主な機材

〔保全活動用の機材〕

軽トラック、一輪車、リヤカー、刈払機、フェイスシールド、チェーンソー、イヤーマフ付きヘルメット、発電機、木材チップパー、ジョレン、アルミ柄シヨベル、木柄 4 本爪フォーク、長柄のこぎり、炊き出し鍋、プロパンガス用コンロ

〔環境学習用の機材〕

透視度計、透明度板、プランクトンネット、電気伝導率計、D0 メーター、顕微鏡、プロジェクター、スクリーン、双眼鏡、フィールドスコープ、トランシーバー、デジタルビデオカメラ、デジタルカメラ、GPS ユニット、集会用テント、有孔パネルボード、テーブル、パイプイス、ワイヤレスアンプ・マイクセット

〔資料印刷用の機材〕

印刷機・紙折り機（センター2F 交流サロンに設置。紙は利用者持参。）、大型カラー印刷機（最大 A1 サイズ。原則として、1 団体につき年間 3 枚まで利用可。）

(実績)

H27 貸出機材件数 80 件, H27 貸出機材台数 695 台



機材を活用した水辺保全活動



機材を活用した里山保全活動

(2) 市民活動支援事業費補助金

市民団体等が環境保全活動及び環境学習活動等を支援するため、活動費の助成を行った。

○助成の対象となる団体

茨城県内に活動の拠点がある公益法人、NPO 法人又は任意の団体。

○助成の対象となる事業

水環境保全活動、水環境学習活動、ヨシ帯保全活動

○助成金額 1 団体あたり上限 25 万円

(実績) H27 助成団体数 30 団体

(3) 環境学習フェスタの開催

環境について楽しく学べる各種体験型イベントと、環境学習や環境保全活動に取り組む小学生による発表会を開催した。

(実績) 実施日 平成 28 年 2 月 20 日 (土), 来場者数 1,400 人